

文化財だより

埼玉県文化財保護協会時報

- ユネスコ無形文化遺産決定……………1
- 新・ぶんかぎいはいけん……………2
- 文化財ニュース……………3
- 協会の動き……………4

「山・鉦・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産決定

秩父市・川越市教育委員会

平成二十八年十二月一日（日本時間）、重要無形民俗文化財指定を受けている三十三件の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

そのうち、秩父市の「秩父祭の屋台行事と神楽」と川越市の「川越米川祭の山車行事」が埼玉県の行事ということで、新聞などにより、双方の喜びの様子が併せて報道されたのをご覧になった方も多いかと思えます。

で、祭礼における笠鉦・屋台六基の曳行は、寛文年間には既に行われていたとされる記録があります。この笠鉦・屋台は、祭に合わせた催されていた組市を盛り上げるために、その収益を投じて製作されました。

重要有形民俗文化財に指定されているこれらの六基の笠鉦・屋台は、二日に曳行四基、三日は笠鉦・屋台六基が曳行されます。特に三日の夜、秩父神社から御旅所へ向けての曳行は、祭のクライマックスとされています。

笠鉦・屋台の曳行時に演奏される屋台囃子は、大太鼓・小太鼓・笛・鉦で構成され、その荒々しい独特のリズムは屋台を動かす原動力となっています。

また、屋台の上では、長門に合わせた踊る「曳き踊り」や、毎年、町が当番町となって張出舞台を付設して行う「屋台芝居（歌舞伎）が披露されます。



秩父祭の屋台行事と神楽



秩父祭の屋台行事と神楽

なお、これらの屋台行事とともに祭礼当日の朝から秩父神社にて舞われる神楽も、重要無形民俗文化財指定の対象となっています。



川越米川祭の山車行事

曜日当たったことも相まって、昨年比で十万人を超える方に秩父祭にお越しいただきました。今後、多くの方の秩父祭への来訪が期待されます。

一方で、秩父祭も他の民俗文化財同様、少子高齢化や生活環境の変化により、祭に携わる関係者の人口が減少する傾向にあり、後継者不足が危惧されます。特に笠鉦・屋台は毎年、秩父祭に際して組立・解体をこなしていますが、その維持管理も急務となっています。加えて、それらに使用される部材は稀少性及び特殊性が高いことから、その確保と加工等の技術の継承という部分についても大きな課題となっています。

無形文化遺産に登録されたことにより、国内だけでなく世界に知られる祭となったことを肝に銘じ、保護保存に対する意識をより一層強く持つて臨んでいく必要があります。

「川越米川祭の山車行事」

川越米川祭の山車行事は、川

越米川神社の神幸祭に伴う行事であり、氏子町内から曳き出される山車が行列となって市街等の神幸行列に供奉して行き、市街地を巡るものです。慶安元年（一六四八）に川越藩主・松平信綱が川越米川神社に神輿と獅子頭を寄附して祭を奨励したことが、祭礼の始まりとされています。

山車は可動式の二重鉦の上に人形を載く江戸型山車であり、山車の囃子を奏する「屋台」も、正面を向く山車同士が出会う際には、あきあきで祭囃子の競演をする「曳つかわせ」が行われます。

天下祭と呼ばれた江戸の神田祭・山王祭の影響を強く受けて発展した都市祭礼ですが、常に万全の状況で都市を行っていたわけではありません。その時々での政治や経済状況の影響を大きく受けつつ、時には祭の執行間隔も大きくなりながらも、川越商人の心意気を頼りに、ここまで継続してきたのです。そして現在、祭の現場では新たな課題を抱えています。一部山車保有町に顕著に見られる住民減少、参加者の高齢化、山車修理費用の高騰、市内における修理職人の不在など様々です。

「山・鉦・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録には、各共同体における民俗伝承の仕組みや、環境的な継続性なども含めて評価されています。今後、祭を継続していくために、市民・行政が一体となった保護の取り組みが、一層必要とされています。

川越市教育委員会

新・ぶんかざいはいけん 熊谷市



国宝「歎喜院聖天堂」の極彩色彫刻

熊谷市の歴史と文化財

二十世紀に入り、二度の合併によって熊谷、大里・妻沼・江南の四町が併し、「熊谷市」は新たな一歩を踏み出しました。

本市の歴史の幕開けは、旧石器時代と考えられ、豊かな自然に恵まれて連綿とした人々の営みがありました。古墳時代には国指定史跡「宮塚古墳」をはじめ多くの古墳が築造され、奈良・平安時代については、幡羅、奈良府官衙遺跡群などの存在が確認されており、その当時の歴史を解明するための重要な遺跡に位置付けられています。平安時代以降においては、多くの武士団が出現、熊谷次郎直実、斎藤朝実など後世に名を残す武士が活躍しました。江戸時代には中山道の宿場町として栄え、株父往還などの街道、さらに荒川、利根川には渡船場や河岸があり、交通の要衝として発展しました。明治には、日本「歎喜院聖天堂」が建造され、日本を代表する装飾建築の美とその歴史を今に伝えて

います。

近代初期は、人間県と群馬県の一部とを合わせた熊谷県が生じました。その頃、多くの先覚者たちが、産業や文化など多方面で活躍し、熊谷地域の発展の基礎を築きました。明治時代から大正時代にかけて、産業・農業・文化の各分野における多様な取り組みが地域の特徴を育んできました。昭和時代以降、本市は県北の雄都としての誇りとともに周辺の地域との調和を図りながら、躍動的な産業の発展と芸術文化の振興を進めています。

本市の歴史・文化を伝える国・県・市指定の文化財は、地域のアイデンティティを醸成する役割を果たしています。多様な文化財はその地域の自然環境、歴史的に育まれた文化的・社会的活動の蓄積として極めて重要な共有の財産であるといえます。



国指定史跡「宮塚古墳」

熊谷市における文化財の動向

本市の歴史を今に伝える多様な文化財と文化遺産はかけがえのない存在であり、様々な政策と関係を進める役割を担っています。新たな市となつて以降、文化財分野では、妻沼聖天山本殿「歎喜院聖天堂」の国指定や、常光院の仏画「絹本著色阿彌陀聖衆来迎図」の重要文化財指定、「西別府祭祀遺跡出土土遺物」及び「諏訪神社本殿」の県文化財指定、熊谷うちわ祭「熊谷八坂神社祭礼行事」の市文化財指定などをはじめ、市内遺跡発掘調査での様々な成果もあり、文化財を通した多様な取り組みが進められてきました。

国宝「歎喜院聖天堂」

歎喜院聖天堂は、享保二十年（一七三五）から宝暦十年（一七六〇）に掛けて、林兵衛正清及び正信らによって建立された。これまでに知られていた彫刻技術の高さに加え、修理の過程で明らかになった漆の使い分けなどの高度な技術が駆使された近世装飾建築の頂点をなす建物であること、またそのような建物の建設が民衆の力によって成し遂げられたと評価され、文化史上高い価値を有すると認められ、平成二十四年に国宝に指定されました。

日光東照宮の創建から百年あまり後、装飾建築の成熟期となった時代に、権豪の統率の下、東照宮

の修復にも参加した職人たちによつて、優れた技術が惜しみなくつぎ込まれた聖天堂は、「江戸時代建築の分水嶺」とも評価され、江戸後期装飾建築の代表例です。



国指定重要文化財「平山家住宅」

中世の館跡に建てられた平山家住宅は江戸時代中期の建築で、関東地方でも有数の農家住宅として、国重要文化財に指定されています。大母屋造りの大屋根は低く、巨大で六十畳敷の土間と五つの部屋を有しています。組み上げられた湾曲した松材は力づくで大屋根を支えています。



重要文化財「平山家住宅」

平山家の背後には江戸時代からの用水が流れ、往時と変わらぬ玉石積みのはり割りがあり、同家の

周囲には堀や土塁などの遺構を確認することができま

埴輪の故郷

熊谷では、重要文化財の「馬形埴輪」や「短甲式土コトキヤラク」などとして全国的に知られる「踊る人々」を筆頭に数多くの埴輪が出土しています。埴輪を作った窯跡も確認されていることから、古跡の埴輪の故郷ともいえます。



「踊る人々」
(東京国立博物館所蔵)

埴輪窯には、窯を設営できる斜面があり、原料となる粘土、燃料となる樹木が容易に入手できるといった条件が必須です。この条件を満たした江南台地の北側斜面には、水が沢うがさむ「遺跡と権現坂埴輪窯跡群が確認されています。二つの遺跡からは様々な埴輪が出土し、五世紀後半以降の埴輪作りの様子を明らかにしています。人物埴輪や馬形埴輪、円筒形の上部が花瓶のように開いている朝顔形円筒埴輪などが製作され、技術水準の高さを見る事ができます。熊谷市では多様な文化財について、熊谷市立江南文化財センター及び「熊谷デジタルミュージアム」において積極的な情報発信を進めています。

文化財ニュース

◆巡回展「瑞穂・北埼玉の水塚」

について

埼玉県及び北埼玉地区の十五市町で構成される東部地区文化財担当委員会では、水塚及び水書に関する調査の成果を報告書「瑞穂・北埼玉の水塚」を平成二十五年に刊行しました。

そして、調査成果をより広く知っていただくために、翌二十六年から二十八年にかけて、パネル展示を主体とした巡回展「瑞穂・北埼玉の水塚」を東部地区各市町で実施しました。

報告書の内容に則した解説パネルと市町ごとに水塚と水書に関してまとめた概要パネルから構成され、展示施設の規模にあわせてパネルの選択ができるように考慮し、また、報告書の付録として作成した「水塚散策MAP」を一般配布用に改訂したのも作成しました。

東部地区文化財担当者では、今後報告書の刊行と、その成果を活用した巡回展を実施していきます。

なお、巡回展の実施にあたっては、平成二十六年度移の国生涯学習成果発表連携（交流）事業補助金を活用させていただきました。



水塚散策MAP

◆重要文化財「内田家住宅」保存修理工事について（秩父市）

秩父市柿田に所在する「内田家住宅」は、江戸時代の養蚕農家の様相を今に伝えている建物として、重要文化財に指定されています。

近年の著しい老朽化に伴い、平成二十五年より全面的な解体修理工事を行っており、平成二十八年十月をもってすべての工事が完了しました。

今回の解体工事の過程において、本住宅の建築年代はこれまでは建築様式等から江戸時代後期とされていましたが、解体に伴う部材の分析調査及び内田家所有の記録から、享保十六年（一七三二）まで遡ることが判りました。また、部材の痕跡等により、建築当初から現在に至るまで大きく三回（幕末・明治・昭和）の改修が行われており、中でも幕末期の改修において現在の様相である全面茅葺の喰遣りの屋根に改修したこと、それまでは建物東側の馬屋部分は板葺の切妻屋根であったことが判明しました。

内田家は元来、鉢形北条家の家臣である藤田氏を祖としますが、後に帰農してこの地に住宅を建築し、名主役を務めたとされています。

す。住宅の奥の間には上便所や床の間、有壁長押の痕跡など、一般的な農家では珍しい構造も確認できます。

今回の復原工事に際し、住宅の復原年代を初期ではなく幕末期に設定しました。これは、重要文化財の指定要件である「養蚕農家の様相」が最も顕著であることに加え、土台等の発掘調査から当初の様相が確認できなかったことが要因となっています。



重要文化財「内田家住宅」

◆特別展「徳川家康」の準備と調査から（栗立歴史と民俗の博物館）

栗立歴史と民俗の博物館では、平成二十八年十月十五日から十一月二十七日の会期で特別展「徳川家康」語り誰がれる天下人」を、公財「徳川記念財団と共催で開催しました。展覧会は大きな反響を呼び、記念講演会等も成功裏に

終えることができました。

展覧会は、第一章「天下人徳川家康」、第二章「家康の神格化と東照宮建立」、第三章「広がる信仰と伝承」の三章で構成し、特に第三章で、埼玉県内に所在する東照宮や関連する寺社、家康ゆかりの資料や東照大権現像を展示紹介しました。これは、これまでの家康展にはないテーマであり、各家庭を訪ね、展示候補資料の調査・状態確認を重ねる必要があります。

この調査と展示資料の選定は、近世史を専門とする学会員を中心に進められました。東照宮信仰等に関する先行研究や市町村史、「新編武蔵風土記編」などを中心に、かつて東照宮が所在した場所、家康ゆかりの伝承地、家康か下賜されたと伝わる品々などのあたりを調べ、所蔵者のもとへ足を運び続けました。

調査を進めるなかで新出・再発見の文化財に出会うという好機にも恵まれました。その一つが、川口市の鶴ヶ丸八幡神社に安置されていた「木造東照大権現坐像」の発見です。同社に隣接する長徳寺には、かつて東照宮が勧請され、そこに「御東帯木刻之尊像」つまり木彫の東照大権現像が祀られていたことが、寛政七年（一七九五）の「東照大権現神詞」（長徳寺蔵）に記載されました。東照宮は、後に鶴ヶ丸八幡神社に合祀されたことから、同社を訪ね

本像を確認することができました。八幡神社の総代の方々がほば見たことがない、貴重な像です。

現地調査は、展覧会を準備する学会員にとってオーソドックスな業務ですが、展覧会準備の過程で、その重要性を再認識しました。家康に展示した資料だけではなく、他の資料を見たり、所蔵者から保存管理の相談を受けたりと、今後の博物館活動につながる新たな出会いをもたらしてくれました。

一学会員として、その手間暇を惜しむと当てていきなさいと思います。



東照大権現坐像の展示風景

◆妻沼聖天山の関連建造物九件が国登録有形文化財に（熊谷市）

平成二十八年十一月十八日、国の文化審議会は熊谷市の妻沼聖天山に所在する「歡喜院鐘堂（かんぎいんこもりどう）、鐘樓（かねむら）さうりう、間御井堂（あかいどう）、三笠神社（さんぼしろうじんし

や、五社大明神(こしやだいまようじん)、天満社(てんまんしや)、仁王門(におうもん)、水屋(みずや)、平和の塔(へいわのとう)の九件を登録有形文化財(建造物)に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。



歎喜院仁王門



歎喜院平和の塔

これらの建造物は、国宝「歎喜院聖天堂」や重要文化財「貴懸門」を手掛けた林兵衛正信などの大工や、石原昶八郎の承諾にある彫刻師が関わった物件があるほか、地

域の信仰や風土の歴史を明らかにするものとして評価されたものです。

熊谷市教育委員会では平成二十七年から二十八年度、国登録有形文化財への具申に向けて、妻沼聖天山の建造物について測量・図面化や概要調査を実施しました。

この登録により、市内の登録有形文化財は十二件になります(現在、他に「坂田医院旧診療所」、「熊谷聖パウロ教会とその門」の三件が登録されています)。

この登録に合わせて、同年十一月二十七日に妻沼聖天山公園において「妻沼聖天山の歴史と関連建造物」と題して、調査を実施した熊谷市立江南文化財センターの担当職員による報告会が開催され、約一〇〇名が参加しました。

協会の動き

文化財を大切に

◇平成二十八年度第二回文化財非常災害対策委員会及び理事会◇

平成二十八年十一月八日(火)、さいたま市市民会館うらわを会場として、午前に文化財非常災害対策委員会、午後には理事会が開催されました。

委員会では、平成二十八年度事業の中間報告及び今後の事業予定、文化財防災マップ(仮称)の作成などについての協議が行われました。

続く理事会では、平成二十八年

度事業の中間報告に続き、今後の事業予定、平成二十九年事業計画等が協議されました。また、平成三十年度に当協会の創立六十周年を迎えるに当たり、記念事業についても検討されました。

◇被災文化財レスキューボランティア研修会(第二回)◇

平成二十八年十一月二十二日(火)、「文化財の被害予測と被災対応」をテーマに、飯能市郷土館及び飯能市市民会館を会場に開催され、三十三名が参加しました。午前の部は、郷土館で開催された特別展「高麗人集結」を、展示を担当された同館学芸員村上達哉氏に解説いただきながら観覧しました。

午後の部は、隣接する市民会館



グループに分かれての演習の様子



田邊氏による講義の様子

に会場を移して行われました。まず、郷土館学芸員尾崎泰弘氏から、飯能市内に大きな被害をもたらした、平成十一年夏の豪雨の際の状況についての事例報告がありました。引き続き、埼玉大学大学院理工学研究科准教授小口千明氏によるGIS(地図情報システム)についての解説をいただいたのち、グループに分かれて演習を行いました。

この演習では、飯能市内の指定文化財を題材として、水害・土砂災害発生時にどのような対応をとることができるか、グループごとに討論・発表を行いました。

◇平成二十七年文化財レスキュー・防災研修会◇

平成二十九年二月七日(火)午

続いて、東京国立博物館環境保存室長和田浩氏、同館登録室アソシエイトフェロー六人部克典氏から、国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室に関する情報提供がありました。

当日の参加者は五十一名でした。

埼玉文化財たより

第33号(年3回発行)

平成二十九年三月二十四日発行
発行 埼玉県文化財保護協会
〒330-8541さいたま市浦和区高砂

三一五一
埼玉県教育局市町村支援部
生涯学習文化財課内

☎048-8330-6986